

## 病院のボランティア活動について



ボランティア委員会  
委員 田村 賢二

福岡大学病院では、病院ボランティアを受け入れています。黄色いエプロンを身につけているので、見かけた方も多いと思います。活動の形は様々で、曜日を決めて長年来てくださる方、イベントがある時にお手伝いをしてくださる方など自由に決めています。平成24年度は、49名の方に登録していただきました。

ボランティアの内容は、車いすが必要な方(特に病棟とリハビリテーション室との移動)への介助、小児科病棟の子供たちへ絵本の読み聞かせ、風船を使って動物などを作るバルーンアートの披露、折り紙や実用性のある小物作りの指導、移動図書、将棋の相手、話相手など様々ですが、今回は二つを紹介します。

### 腫瘍センターのボランティア(がん情報サロンなど)

腫瘍センターのボランティアは、平成23年度に開始されました。腫瘍センターには、がん情報サロンがあります。ゆったりとした空間で図書室もあります。がんに関する情報が集めてあり自由に閲覧できます。ボランティアの方は、新聞記事の切り抜きを集めてファイリング、脱毛ケアの帽子をタオルで作成して無料配布、サロンに訪れた方のお話の傾聴、がんセミナーのお手伝いなど、がん患者の闘病生活を少しでも支え、明るい気持ちになっていただくことを目標に活動しています。



がん情報サロンで記事の切り抜き

### 外来での案内ボランティア

院内は広いので、患者さんがどっちへ行ったら良いのか戸惑われ、不安な気持ちになることが少なくありません。そのとき、黄色いエプロンをしたボランティアの方が、受付の前で笑顔で迎え入れてくれるのを見つくと、ホッと、尋ねてみようかなという気持ちになります。職員だと忙しそうに見えて、質問もしづらいようです。この違いにこそボランティアの意味があるのです。

外来受付では、受診の手続きをどうしたらよいか、わかりやすく説明したり、診療申込書の記載が難しい方の代筆、目指す診療科の位置の案内、検査の場所の案内、車いすが必要な方への車いすの提供、トイレの場所、エスカレーターやエレベーターの場所の案内などですが、時には同行したりして本当に心強い存在になってくださいます。入院するために来院した方には、荷物を運ぶカートを提供することもあります。

患者さんから、すばらしいボランティアの人に出会った。ボランティアの方に親切にもらった、というようなご意見をいただくことがあります。

黄色いエプロンを見かけたら、どうぞお気軽に声をおかけください。



外来受付の前でご案内

### 最後に

ボランティアが活動しやすい環境を整えるために、病院内にボランティア室を設けています。ここで、ボランティア同士で交流したり、伝言板で情報交換できます。

また、病院でボランティアをしてみようかなと思っている方のために、ボランティア養成講座を、年1回開催しています。病院でのボランティア活動の現状、知っておくと役立つこと、車いすの介助体験、先輩ボランティアの体験談などのプログラムがあります。病院ボランティアに興味をお持ちの方は、どうぞお気軽に庶務課の担当者までご連絡ください。

病院のボランティア活動として、コンサートを年1回開催しています。ぜひ、ご参加ください。



平成25年6月15日に「ボランティアコンサート」が開催されました。



## 福岡大学病院の基本理念 あたたかい医療

- 高度先進医療の指導的病院
- 健康のための情報発信基地
- 地域に開かれた中核的医療センター
- 社会に必要とされる優れた医療人の育成
- 社会のニーズに応える患者中心の医療の提供

### 患者さんの権利と義務

医療は医療者と患者さんとの信頼関係で成り立っています。福岡大学病院では、信頼され安心して受診していただける病院を実現するため、患者さんの基本的な権利を明確にしてこれを職員一同が認識すると共に、患者さんにも義務を守っていただくことをお願いします。

#### 《患者さんの権利》

1. 受療権  
患者さんには常に人間としての尊厳と差別のない安全で最善の医療を受ける権利があります。
2. 選択権  
患者さんには病院を自由に選択し、変更する権利があります。
3. 自己決定権  
患者さんは検査や治療について、その目的、もたらされる結果などについて十分説明を受け、納得の上で選択あるいは拒否する権利があります。
4. 知る権利  
患者さんは自分自身に関する情報を開示され、自己の健康状態について十分な情報を得る権利があります。
5. プライバシー保護権  
患者さんは医療上得られた個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。

#### 《患者さんの義務》

1. 情報提供義務  
患者さんは良質な医療の提供を受けるために、ご自分の健康に関する情報をできる限り正確に医師や看護師に提供してください。
2. 状況確認義務  
患者さんは納得のいく医療の提供を受けるために、医療に関する説明を受け、理解できない場合は理解できるまで質問して確認してください。
3. 診療協力義務  
全ての患者さんが適切な療養環境で治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください。
4. 医療費支払い義務  
適切な医療を維持していただくために、医療費を滞りなくお支払いいただくことが必要です。

## 血液浄化療法センター

### ご挨拶



血液浄化療法センター  
センター長 笹富 佳江

このたび、平成24年10月より斉藤喬雄先生の後を継ぎ、当センター診療部長を拝命いたしました。平成2年に福岡大学医学部を卒業しましてからは当院に及ばず、部外研修や病理学教室での基礎研究を経て今日に至ります。その道のりでは多くの患者さんや先生方を始め、医療スタッフの方との出会いや支えがあり、ここまで歩んでこれたと思っております。これからも安全で質の高い医療を提供するため日々努力していく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 当センターの紹介

当センターは、昭和48年8月に6床の透析ベッドで開設されました。その後、平成3年4月に10床に増設、平成19年6月4日に西別館4階に移転新設となり、25床で週6日稼働しています。新規血液透析導入、急性腎不全治療、腎・神経・消化器・肝臓・皮膚疾患などへの血漿交換(アフェレシス)療法のみならず、維持血液透析患者における心血管障害、整形外科的疾患、悪性疾患などさまざまな合併症の治療目的に対応すべく、各診療科とのカンファレンスを行っています。その他にも腹膜透析療法の管理や指導、腎移植への術前・術後管理にも関わっています。今や維持透析患者さんの数は全国で約30万人を超えています。当院での新規導入患者数も、平成24年末で1300人近くであり、平成24年度入院治療透析患者数も400人前後と年々増加しています。全国的に導入原因疾患の最多はここ10年、糖尿病性腎症であり、導入平均年齢も高齢化しました。そのため長期透析合併症に加え、糖尿病や老化特有の要因も加わり、益々密度の高い治療が求められています。透析中は透析担当医、看護師や臨床工学技士が常に透析の状態を見守っているために、安全な血液浄化療法が受けられます。加えて薬剤師による服薬指導、栄養部による食事指導も行っています。



血液浄化療法センター内部



透析カンファレンス

腹膜透析チューブ挿入術中

### 特徴

#### 内シャント管理

透析中は十分に血流量の確保できる内シャントが必要となりますが、不良時は随時血管拡張術(PTA)や手術を行っています。内シャント手術は年間約80例、PTAは約100例弱施行しています。

#### 外来維持血液透析

平成元年6月から開始しており、現在月金は昼間と夜間に、火木土は昼間に行っています。透析中には足の病変(嵌爪、壊疽、白癬など)の有無観察も行い早期発見、予防に努めています。

#### 腹膜透析管理、指導

腹膜透析用チューブの挿入にはじまり、各自安全に行えるための教育、そして外来受診時にはチューブ感染の早期発見・予防のために観察、指導を行っています。

#### 感染対応の個室

一床の感染隔離の部屋もあり、インフルエンザを始め耐性菌などの感染防止対策を行っています。

#### 透析医療従事者研修施設

毎年各地より訪れる医師や看護師、臨床工学技士の方々への研修指導にも力を注いでいます。

### 最後に

透析医療はチーム医療です。そのため、これらの医療を提供するには日頃からの地域の先生方との連携も必要です。何かございましたら血液浄化療法センターまでご連絡ください。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

## 血液浄化療法センターで活躍する臨床工学技士について



臨床工学センター  
臨床工学技士 浜内 和也

平成25年6月から臨床工学センターが手術室から本館3階へ移転し、機器の貸出しと返却を含めた中央管理を開始しました。

臨床工学技士は全体で15名所属しており、チーム分けを行い各部署へ配属されています。

血液浄化療法センターには、その内5名が配属され、日勤、夜勤業務にあたっています。

血液浄化療法センターでは、主に維持透析療法を中心とし、アフェレシス治療も行っています。また、病態が不安定で血液浄化療法センターへの移動が困難な患者さんに対しては、透析装置を各病棟へ移動させ出張透析を行っています。

### 1.血液浄化療法センターでの主な業務

#### ● 血液透析業務について

透析装置を立ち上げて装置が正常に作動しているか、透析液の濃度が適正值であるかの確認を行います(図1)。その後、透析の準備(プライミング)を行います。

#### 〈透析の開始〉

まず患者さんの受け入れを行い、透析前の体重測定、血圧の測定、シャント音の聴診など透析を開始する準備を行います。その後、穿刺介助に入り透析装置の操作を行い透析開始となります。

透析開始後に、看護師と臨床工学技士で透析条件や設定などのチェックを行い、インシデント防止に努めています。

#### 〈透析中〉

1時間毎に患者さんのバイタルチェックと装置の動作チェックを行っています。そこで透析中にトラブルが起これば、臨床工学技士が迅速にトラブル対応を行います。

#### 〈回収〉

透析が終了し、生理食塩水を使用して血液を身体へ戻していきます。

以上が患者さんの入室から透析終了までの技士業務の流れになります。

#### ● メンテナンス業務について

装置を安全に使用できるように、日常点検だけでなく定期点検やメーカーによる定期部品交換も技士が行っています(図2)。

また、透析液はできる限り微生物や細菌汚染をなくす必要があり、月に1度の細菌検査など行い透析液の清浄化にも努めています。

### 2.アフェレシス業務について

当院では、難治性の疾患や自己免疫疾患の患者さんも多く、このような疾患に適応される血漿交換や血漿吸着療法など、さまざまなアフェレシス治療を医師の指示のもと技士中心で行っています(図3)。平成24年度のアフェレシス全体の件数は164件で、毎年増加傾向にあります。

### 3.臨床工学技士に求められること

臨床工学技士は、院内で臨床業務を行いながら、医療機器の点検、管理を行っています。

患者さんに、より安全で良質な医療を提供する為に、医師、看護師と連携をはかり、日々の業務を行うことが重要だと考えます。



図1



図2



図3